

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成24年12月11日（火曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 議案第49号 愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第50号 愛西市暴力団排除条例の一部改正について
- 日程第3 議案第51号 愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第52号 愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第5 議案第53号 海部地方消防通信指令事務協議会の設置について
- 日程第6 議案第54号 愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第55号 愛西市町方地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第56号 愛西市川淵地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第57号 愛西市草平地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第58号 愛西市藤浪地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第59号 愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第60号 平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第61号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第62号 平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第15 議案第63号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 議案第64号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第17 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（23名）

1 番	大 野 則 男 君	2 番	島 田 浩 君
3 番	吉 川 三津子 君	4 番	大 島 一 郎 君
5 番	下 村 一 郎 君	7 番	石 崎 たか子 君

8番	竹村仁司君	9番	鷲野聡明君
10番	堀田清君	11番	鬼頭勝治君
12番	岩間泰彦君	13番	真野和久君
14番	加藤敏彦君	15番	日永貴章君
16番	榎本雅夫君	17番	加賀博君
18番	大島功君	19番	大宮吉満君
20番	八木一君	21番	山岡幹雄君
22番	前田芙美子君	23番	近藤健一君
24番	中村文子君		

---

◎欠席議員（なし）

---

◎欠番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	八木忠男君	副市長	山田信行君
教育長	五富利清彦君	会計管理者兼 会計室長	水谷洋治君
総務部長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	横井勤君	福祉部長	加賀和彦君
経済建設部次長 兼経済課長	飯谷幸良君	人事秘書課長	伊藤辰明君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第49号（質疑）

○議長（加賀 博君）

日程第1・議案第49号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

1点お尋ねしたいと思います。

この整備計画によりますと、1つは自主防災活動に寄与すること、2. 災害時の避難場所、3. 地域コミュニティ活動の拠点とあります。計画によりますと、建設予定地を例示して八開地区開治小学校、佐屋地区北部と現在建設中の西保地区となっております。これらについては、計画どおり進めるのか、1点についてはお聞きをしたいと思います。

また、ゼロメートル地域である佐屋地区、特に必要な地域である永和学区など、避難所の整備が急がれますけれども、合わせて見解をお伺いします。

○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、今のコミュニティセンター整備計画の計画どおり進めるのかという点について、お答えをさせていただきます。

計画書をごらんいただきますと、計画期間というのは23年度から27年度になっております。

ただ、前回のこの議会において、私御説明申し上げましたがけれども、今の各防災計画の見直し、そして市有財産の有効活用、既存の施設の有効活用、こういったものを総合的に検討し、判断していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

2点目の永和学区避難所の整備の関係で、御質問いただきました。

議員御承知のように、今、愛西市内、各公共施設53カ所の避難所として指定をしております。

特に永和学区におきましては、防災コミュニティセンターしかり、それから永和公民館等々の避難所の整備を図っておりますので、現時点で議員が申されたように、永和学区に改めて避難所を整備するという考え方については、今現時点では持ち合わせておりません。

○5番（下村一郎君）

この防災コミュニティセンターは、防災に1つは重点を置いたということもあるわけで、単なるコミュニティセンターとは違うという面があります。せんだっての一般質問で、八開地区の建設が取りやめになるというような質問が出されておりましたけれども、これは取りやめになるのでしょうか。

また、今の答弁で新しい永和学区については、新しい避難所については、計画はないということで、計画はないけれど、計画を立てる意思があるかどうか、結局、これ一般質問で予定しておりますので、そのときにもお尋ねするつもりですけれども、いずれにしても、避難所の整備というのは、特にゼロメートル地域は重要だと思われまますけれども、御見解をお伺いします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の八開地区の分について取りやめるのかという御質問でございますけれども、整備計画書の1ページの4番のところに計画の見直し等ということで、先ほど申しました各計画の見直しとか、社会情勢に基づいて必要に応じてこの計画は見直すということになっております。そういった時点での判断になろうかと思えます。

**○総務部長（石原 光君）**

避難所の整備の関係でございますけれども、先ほど施設そのものについての考え方は持ち合わせていないというお話をしました。既存の施設しかり、あるいは一方では、民間避難所の協力していただけたところにも、一応、担当のほうでは協力要請をしている状況にあります。そしてもう1つ、やはり以前から申し上げておりますように、町内会、あるいはその各家庭での防災意識の高揚というのが重要であるというふうに認識しておりますので、今ここで議員が申されたように、その施設の整備ということについては、先ほど申し上げましたように考えておりません。

**○議長（加賀 博君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

私自身は、市全体の施設のあり方というか、人口が減れば施設を減らしていかなければならないという考えを持っているわけですが、今現在、地域のほうで公民館もお持ちところがたくさんあると思います。そういったところにも、市から補助金が出たりして維持する方針という、補助を出すということは、市がそれを維持する方針を持っているということであろうと考えていますけれども、こうしたコミュニティセンター建設によって、利用されなくなっている公民館というのも、かなり出てきているのではないかなというふうに思いますが、こうした地域の公民館に対して、市としてどのような方針をお持ちなのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

議員のほうからの御質問でございますけれども、確かに今、愛西市内、それぞれ各地区に集会所、あるいは公民館というその地区の皆さんと一緒に集まる施設というのがあります。大体市内だけでも、約110施設あるんじゃないかなというふうに捉えております。それで、確かに

施設の維持・修繕、あるいはその新築も要望があったわけであります。今、市のほうの助成事業としては、ふるさと助成金という財源をもとに、そういった要望があれば市として対応しているというのが現状であります。

そして、先ほど確かにそのコミュニティセンターというのは、市の施設という事業の中で整備をしていきます。ただ、集会所とかで公民館というのは、それぞれ町内会の財産という位置づけの中で、修繕等があればそれに対応していくというのが市の考えであります。やはり将来的に今質問にありましたように、当然不要という捉え方ではなくて、それはそれとして、やっぱりその地域においては、防災とか、あるいは高齢者のサロンとか子供さんたちの触れ合いの場として、やはりその地域の皆さん方の活動の場所としての位置づけではなからうかなあと。私どもがその地区の町内会の財産である公民館、集会所について、確かに補助はしておりますけれども、こうせよ、あせよという見解については持っておりません。

○議長（加賀 博君）

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第50号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・議案第50号：愛西市暴力団排除条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第51号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第51号：愛西市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第52号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第52号：愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案第52号：遺児手当支給条例の一部改正について、質問させていただきます。

これは今回DVに伴う関係で、DVがあった家庭の子供を支援するような内容になっていると思いますけれども、DVは当人が相談に来ないと表に出てこないという状況と、相談に行っていたことがばれたらどうなるかということで、そんな恐怖から相談に行けないというのが現実ではないかなというふうに思っています。

こうしたDVが子供への虐待に結びついたり、子供の非行にも結びついたりしていて、健全な子供育成という意味からも、積極的な相談窓口の広報が必要ではないかなと同時、加害者である配偶者がDVをしているという自覚がないということも問題であろうというふうに思っています。

そこでお聞きしたいのは、現在このDVについての啓発や相談窓口の広報はどのようにされているのか、またこの相談体制についてもお伺いをしたいと思います。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

まず、広報でございますが、現在、市民向けの周知等はいたしておりませんので、一度考えてみたいというふうに考えております。

それから窓口の関係でございますが、体制も含めましてですが、現在、社会福祉課のほうを中心になって行っておるわけでございますけれども、先ほど質問の中にもありましたように、子供の虐待なども並行して行われることがありますので、そういった場合には、児童福祉課の職員、家庭相談員、時によっては保健センターの保健師さんたちにも協力をいただきまして対応するというようにしております。

それから県の関係で申し上げますと、愛知県の女性センターがそういった配偶者の暴力の相談支援センターも兼ねておりますので、そちらのほうとの連携、あるいは旧の海部事務所、あちらのほうにもそういったセンターがございますので、そちらのほうとも緊密な連絡を取り合っております。

それから警察署のほうからこちらのほうへ紹介されるという例もありますので、そちらとも協力関係を持っているという状況でございます。

相談の相談員につきましては、現在職員が当たっておる状況でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

職員についてですけれども、こういったDVに対しての専門的な知識のある方が当たっていらっしゃるのか1点お聞きしたいのと、それから愛西市も他人事ではなくて、このDVって表に出てきにくい地域でありながら、実際に件数として保護される方々もいらっしゃるのが今の現状だと思っております。

今、家庭相談員も今1名になっていると思いますけれども、そういったところの今後の充実と、それから新庁舎になってこういったDV相談室等の設置、そういったものも考えていらっしゃるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○福祉部長（加賀和彦君）

まず、職員でございますが、DVの直接の担当している職員につきましては、専門知識といえますか経験が長い職員を充てるようにしております。

それから家庭相談員につきましては、1月から充足をさせていただく予定をいたしております。

それから新庁舎でございますが、1階に今、福祉部が入るような予定になっておりますが、そちらのほうにきちっとした相談室を設けると。それはDV専用ということではございませんが、いろんな福祉関係の相談に対応する部屋は設ける予定をいたしております。以上です。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第53号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第5・議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○21番（山岡幹雄君）

議案第53号：海部地方消防通信指令事務協議会の設置について、御質問させていただきます。

今回、海部地方消防通信指令事務協議会規約に、管理及び出向経費の支出の支弁の方法の出納事務に、なぜ海部南部消防組合が行うことになったか、その1点ちょっとお尋ねいたします。

○消防長（横井 勤君）

それでは、協議会規約にあります事務と、なぜ海部南部消防で行う必要があるのかということでお答えいたします。

協議会は地方公共団体の共同の執務組織であり、法人格を有せず、また独自の財産や職員を持つことができません。そのため、代表の実施機関を決めて事務を行う必要がありますので、海部地方消防指令センターを設置します弥富市十四山支所を管轄しております海部南部消防組合が代表として契約等の事務を執行していただくものであります。

なお、このためには海部南部消防組合指令センター特別会計予算を設けて事務執行をしております。

○21番（山岡幹雄君）

どうしてなったかということのお尋ねで、今の御説明ですと、その場所にあるからというお話でございますが、以前、旧海部西部消防組合があった折には、4町村が管理者が持ち回りで出納事務を各その自治体がやっていたと。今回、会長が消防長の方がおやりになられるんですが、万が一、無線の関係で事故等があった場合、問題があった場合、どこがどういうふうに責任をとられるのか、その辺のことはどのように協議されてみえるかお答え願います。

#### ○消防長（横井 勤君）

海部南部消防組合を代表として選んだということは、先ほど申しましたように、協議会の代表を選ぶ必要があると。そして、海部南部消防が弥富市との協議などの事務を運営するのに利便性があるということでもあります。

また、その中で、もし事故があったらどこが責任をとるかということでもありますけれど、協議会が管理・執行した事務は、地方自治法252条の5にも規定されておりますが、最終的には関係普通地方公共団体またはその機関が管理・執行したものとして効力を有するということで、各消防本部、災害発生した消防本部のほうに責任がございます。ですから、指令センター業務については、災害通報から指令、災害の初動の事務でありまして、その後につきましては、消防各署の対応となりますので、そのような責任の取り方につきましては、各それぞれの消防署としております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

今回、海部地方消防指令本部ということで、センターをつくるわけですがけれども、各それぞれの消防本部を1つのセンターに統合するということでのセンターの役割、またそのセンターが運用開始後の市それぞれの消防の対応というか、愛西市の消防の対応はどうなっていくのか。また、愛西市として消防独自でやっている事業は、どのように運営されているかについてお尋ねをいたします。

2点目としては、こうした指令センターの設置ということでの全体の体制、それから市からどういう形で派遣をしていくのか、人数とか。あと、今後の費用などはどういう形で負担をされていくのかについてお尋ねします。

それから3番目として、特にこういう形で指令センター一本化になってしまうと、懸念をされていくのが、やはり震災などの広域の災害、いわゆる同時多発的な災害へどのように対応をしていくのかということになります。そういう場合、市消防独自にどういうふうに対応していくのか。センターとの関係、それも含めてお願いします。

あと、十四山地域にあるということで、この間の指令センターの設置のやりとりの中では、津波等によって被害を受けることはないと言われてはいますが、やはり十四山の地域は浸水地域でありますので、いわゆる本体は大丈夫でも、その周りが浸水した場合に、どうしてもそれぞれ市独自の対応というのが必要になってくると思いますので、そうした点も含めてお願いをいたします。

## ○消防長（横井 勤君）

指令センターの役割であります。共同運用は海部5消防署で行っていた119番の災害受け付けを指令センターで一元化して運用することでありまして、災害通報の受け付けから出動指令、出動車両に無線等で情報を伝えるという業務の基本的なことは、各消防署で行っていたことと変わりません。

センター運用開始後の各消防署の対応であります。指令センターから出動時に災害情報を受けた後は、指令センターではなく、それぞれ消防署と出動隊が無線交信等の相互連絡を行い、災害発生場所の消防署指揮下のもと災害対応を行います。

また、各自消防署独自で行っている事業についてということですが、各署の独自の事業につきましては、センターではなく、それぞれの署の対応としております。例といたしまして、愛西市で独居老人の緊急通報システムを消防署で受けておりますが、それについても従来と同様、愛西市消防署で受け付けを行います。

指令センター設置の体制につきましては、指令センターに配置する職員は22名で、各消防本部からの出向者で構成しております。日勤のセンター長1名、夜勤を行う21名が3班に分かれ各班7名で勤務します。なお、通信業務のみ行い、災害出動は行いません。愛西市からの派遣であります。当初4名の職員を派遣いたします。

今後の経費負担ということですが、本年度につきましては、指令台整備等を行っております。予算額1億6,600万であります。来年度につきましては、デジタル無線実施設計、維持管理費等で、予算額が794万4,000円あります。26年度の事業にデジタル無線機器の整備で1億4,000万の負担予算を見込んでおり、その他に指令台の保守費及び維持管理費が必要となります。27年度以降は、整備事業はありませんが、維持費、また機器の保守費が必要となります。

また、震災などの広域・同時多発的な災害への対応ですが、指令センターには海部地方全体の災害通報が集約され、各消防署の消防車両出動状況が表示盤で把握できることから、状況を広域的に見ることができるスケールメリットがありますので、海部地域の災害に対し、指令センターにより効果的に対応することができます。

震災による広域的な災害時には、愛知県内の消防隊や緊急消防援助隊等の広域応援隊に対し、効率的な部隊運用が可能となります。

また、大規模または複数の災害が発生した場合には、他署への応援要請も出動可能な署を選抜でき、迅速な対応を行うことができます。

私独自の対応ということですが、指令センターの位置は海拔ゼロメートルではありません。指令センターは2階部分で床面が海拔5メートルの床面とかさ上げしており、また床面は免震構造としております。万一、浸水等で指令センターが不能になった場合につきましては、119番通報を指令センターから各消防署への切りかえ操作を行い、119番通報は指令センターが使用不能時になったときには、現在と同様、各消防署の対応となります。

## ○13番（真野和久君）

今回、愛西市としてはセンターのほうに4人職員を派遣するということになるわけでありませうけれども、こうした対応、先ほど事前のお話の中でも、やはりこれまでの交代兼務勤務から専任4人の派遣という形になるということで、その中での愛西市としての今後の職員体制について再質問をしたいと思います。

#### ○消防長（横井 勤君）

現在、愛西市の通信体制といたしましては、3つの課に分かれておりますが、各課のほうには通信員4名ずつ配備して12名、通信係員として配備しております。そして今回4名の職員を配置いたしますが、現在でも通信員4名おりましたも、通信専属ではなく、当然のことながら、災害時にあれば通信員も出動しておりますして、兼務ということでもあります。ですから、今回4名の者を派遣いたしましても、残りの8名につきましては、通信兼務ではなく、救急警備係のほうにそれぞれ配備して、より専務属性のある職員として、消防力の向上となると思っておりますので、人員につきましてはそのままの体制で当面行きます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

真野議員からいろいろ質問がございましたので、今後の具体的な変化については、ちょっと割愛をさせていただくんですが、現在、通信員が12名いらっしゃって、愛西市の消防署に通信の関係の部局というのは全くなくなるのかというところを1点お聞きしたいのと、それから今後の財政的な会計の部分でいろいろ危惧をするわけですが、こういった法人格を持たないので、海部南部のほうで金銭の管理をしてもらうということですが、支出や内容のチェックが議会から離れてしまうというところが大変心配をしているところなんですね。そういったところで、こういったものを議会に公開していくのか。また、情報公開請求をかけた場合、こういったところが対象になるのかをお伺いしたいと思います。

それから、さらにこのセンターができることによって、今後まだこういったこともこのセンターでやっていくんだよというところの、そんなお話があるのか、今後についてお伺いをしたいと思います。

#### ○消防長（横井 勤君）

はい、通信係が今なくなるということではありますが、災害出動して、そうしますと、全職員が出動いたしますと、あと例えば駆けつけ通報なり、一般電話なり、また出動時の無線交信等で通信員という者が1名必要となります。これはあくまで受付員という通信員専属ではなくて、受付ということも兼務させて、1名の者を署に残します。これは今、海部5消防本部、どちらの署でも同様の対応です。そういう対応をさせていただいています。

また、今、要は特別会計のチェックというものがどうだということかと思いますが、どのようにされていくものかということだろうと思いますが、予算に関しましては、執行団体であります海部南部消防のほうで監査ということではありますが、指令センターの協議会で、5消防本部の消防長が委員となっております。その委員の消防長の中で当然のことながら、今言った予

算についても協議して進めていく、これがまず第一でございます。ということで、協議会の中でそのようなチェック体制も当然あるということでもあります。

ちょっと今、先ほどちょっと情報公開ということにつきましては、ちょっと今、私のほうも今この場でちょっと今、答えを持ち合わせておりませんもんで、またちょっと調べさせていただいて、吉川議員のほうにお答えさせていただくということによろしいでしょうか。

また今後のことでもありますけれど、今後につきましては、平成28年度5月末までに消防救急無線をアナログからデジタルへ変えなければなりませんので、そのデジタル化に向けた協議を行っているところであります。

#### ○総務部長（石原 光君）

情報公開請求の件で今お話がありましたけれども、当然この協議会というのは、自治法の規定に基づいて設置される協議会でありまして、なおかつ市のほうから公費といいますか、負担金も支出しているという経緯を踏まえますと、当然、情報公開請求の対象となるという理解は私どもはしております。

#### ○3番（吉川三津子君）

その情報公開で市が持っている情報に対しては、多分その情報公開条例を使って公開を求められることができると思うんですが、この海部南部自体がそういった条例を持っていないと公開の対象にならないのかなということをおもうんですね。

議会として、こういった法人格を持たなく、議員もそういった議会を持たない組織に多額のお金が行って、それを議会としてどうチェックしていくのかというのがとても不安なんですね。私は、広域化とかそういうことに反対する立場ではないですけれども、議会に対してどのように透明化を図っていくのか、その辺をやっぱり市として考えながら、こういった協議会を設置していく必要があるのではないかなと思うんですね。それについてちょっと1点お考えがあればお聞きをしたいと思います。

それから、かなりこの12名の方々が、一般の消防士さんなり救急救命士なり、そういったお仕事に変わっていくということで、かなり人的にも余裕が出てくるのかなということをおもうわけです。その辺、やはり将来的なこの消防の職員数というのも考えていかねばならないだろうと思いますが、そういった検討、今のところは考えていないというお話ですけれども、そういったことも視野に入れて考えていかれるのか、こういった協議会ができたことによって、そういったことも考えていかれるのかお伺いをしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

消防職員現在101人体制でやっておるわけでございますけれども、これは通信センターができたということも踏まえまして、将来の人員削減、そういうことにつなぐ可能性はあると思っ  
て検討はしております。

先ほど101名と申し上げましたが、私の認識不足で103名でありますので、ちょっと訂正をさせていただきます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

答弁者がいろいろ変わって大変恐縮ではありますが、今の情報公開の関係ですけれども、1つ例を挙げさせていただきますと、海部教育事務協議会というものがございます。こちらもこのこと同じ自治法に基づく協議会でございます、じゃあ情報公開はどこへ請求するのかということになりますと、代表を務めているところになります。

議員おっしゃるように、じゃあ、相手が一部事務組合だから対象になるのかということになりますと、一部事務組合の中に、多分その情報公開請求の条例が設置されていると思いますので、請求先は一部事務組合ということになろうかと思います。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第54号から日程第10・議案第58号まで（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第54号から日程第10・議案第58号までを一括議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○21番（山岡幹雄君）

議案第54号：愛西市勝幡地域防災コミュニティセンターの指定管理者の指定について、ほかの指定管理もそうなのですが、この指定管理者にする、以前もされてみえると思うんですが、その理由はどういう理由でこういう形をされたかお尋ねいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

指定管理にした理由ということでございます。

コミュニティセンターに限らず、他の施設も同じことになるんですけれども、一般論として、経費の削減、そして多様化する住民ニーズの実情に合わせたサービスの提供ということの中で、指定管理者制度ができていうふうに考えております。以上です。

○21番（山岡幹雄君）

再質問させていただきます。

実際、この指定管理につきまして、今回5カ所の指定管理をされるわけですが、実際、愛西市においても平成20年の4月に、愛西市の身の丈に合った公共施設の設置や施設水準を実現していくため、将来への方向を示すため、愛西市が施設管理運営方針を作成してあります。

実際その中で、コミュニティー施設は施設の効率的な管理運営について、今、部長も言われましたように、いろいろな形でやっていくと。その中に、永和・市江・立田地区コミュニティセンター、また来年度から西保地区にもコミュニティセンターができるわけですが、そこに記載されてあるのが、指定管理制度を導入するというふうに記載してございます。以前、国会で

も近いうちに解散するという形で、いろいろ社会的にも問題になったんですが、これ平成20年の7月にいろんな施設を指定管理するというふうに、もう数年前にしてあるんですが、今なぜまだ指定管理が導入されていないのはなぜかをお尋ねいたします。

また、今後新しい施設や何か、コミュニティー西保も含めて指定管理をされる予定があるかどうかをお尋ねいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

20年のときに作成をしました公共施設の報告書という中に、コミュニティーの将来の管理方法として、指定管理を導入するということが記載されております。この目標については、最終目標ということで、今でも考え方については変わっておりません。そういった中で、20年、21年と各コミュニティー推進協議会のほうへ指定管理について、お話をさせ、協議もさせていただいております。

ただ、なかなかそのできてきたその経緯、そして現在の運営方法、いろいろな形で進められておまして、なかなか進まないというのが現状でございます。そういった中でも、11月に、市江コミュニティー推進協議会の役員の方が、指定管理について勉強がしたいということの中で、町方コミュニティーセンターを視察されております。そういう中で、少しずつそういった意識が持たれてきているかなというふうに考えているところであります。

新しい施設につきましては、先ほど申しました目的に照らし合わせて、指定管理にすべきなのかどうか検討をしなければなりません。西保のコミュニティーについては、地元と協議をさせていただき、できれば指定管理という形で管理をお願いできないかなというふうに考えております。以上でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○13番（真野和久君）

今回で佐織地区のコミュニティーセンターの指定管理も何回か数回にわたってきたわけですが、そうした中で、いわゆるコミュニティー、先ほど下村議員の質問にもありましたが、防災コミュニティーセンターとしての役割というのは、やはりあるわけで、そうした中でやはり指定管理者に対する要望とか、指定管理者との連携とかというのが、やはり非常に重要になってくるわけです。

現状で行くと、なかなか日常的なところでの指定管理をしてもらって、管理・運営をしてもらっていると。それで、さまざまな地域のいろんな活動に利用してもらいながら、また推進協議会として、いろんな活動をやらせてもらって、その中には当然、防災訓練なども含まれていますが、そうした形では行われているわけではあります。やはり例えば災害時において、市の職員が派遣されたとしても、多分1名行けるかどうかというような状況の中で、やはりコミュニティー推進協議会がせっかくあるのであれば、そうしたところに一定の対応をお願いをするということがどうしても必要になってくるのではないかなというふうに思うんですね。

また、この間もいろいろと、この前の台風のときにも、各庁舎が一時的な避難場所になりま

すよという案内がありました。ただ、なかなかそうしたときに、特に台風や何かで強風に対する恐れとか、大雨に対する不安とか、そういう中で避難される特に高齢者のひとり暮らしの方とか、そういう方というのは、風雨が強まってから避難をするというのは難しい状況にあるにもかかわらず、相変わらず愛西市は、それぞれの庁舎に避難してくださいと、自主避難してくださいというような状況になっていまして、そうした中でも本来であれば、地域の公民館、集会所やあるいはこの防災コミュニティセンターなどがそういう受け皿になるべきだというふうに考えるわけです。そうしたところを考えても、やっぱりそうしたときの対応とか、特にそうした運営について、指定管理者とどのように今協議をされているのか、推進協議会の中では、そうしたことについて、ぜひ愛西市と話し合いたいというような話をしたというところもあるという話も聞いていますので、その辺についてどういうふうに考えているか。

また、本来であれば、やはり指定管理者との間では、ちゃんとした防災協定などを結んで、そうした対応を一定お願いをするということも必要ではないかというふうにも思うので、その点についてお尋ねをいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の指定管理者としてのコミュニティ推進協議会が災害時における役割ということになるかと思えます。

協定書の中には、当然鍵の開閉については、これは規定させていただいております。ただ、運営ということになりますと、まだそこまで至っていないのが現状であります。

ただ、議員以前御質問の中で、私お答えしたと思えますけれども、コミュニティ推進協議会の構成者たる方々というのは、やはり地域の方々であります。そして自主防災会も同じような方々でございます。そういった中で、当然コミュニティセンターが避難所となった場合においては、そういった地域の方々と運営をしていくということに指定管理者としてなっていくのではないかなということでもあります。ただ、現在私どもとまだ協議、検討をする段階でございますので、いましばらく時間をいただきたいと思います。

そして防災協定の関係、これも先ほどの話とダブルわけですけれども、今、指定管理を導入している施設については、佐織地区のコミュニティセンターだけでございますが、その佐織地区の中に、佐織コミュニティ連絡協議会といういわゆる推進協の代表の方々が集まる会議がございます。そういった中で、私ども検討させていただきたいというふうを考えております。以上です。

#### ○13番（真野和久君）

今後検討したいということで、今、協議を始めていますよという話でありますけれども、本当にどれだけマンパワーを使ってもらえるのか、地域でお願いできるかが、やっぱり災害時のポイントになりますので、ぜひ早急に検討していただきたいと思いますし、またやっぱり先ほどの話じゃないですけれども、コミュニティだけではなくて、本当にそうした台風などのときに一時的な避難場所というようなところになると、やっぱり町内会との関係、イコールではないですけれども自主防災会との関係で、そうした集会所とか公民館を含めた対応をぜ

ひちょっと考えていただきたいというふうに思います。じゃないと、そんな避難できんというような声がやっぱり結構聞こえますので、また例えば隣の市の津島市何かでも一部で聞いたところでは、やっぱり町内会とこうした町内会の公民館なんかを使って、そうした台風やなんかのときには、この前の何かでもそうですけれども、町内会の役員さんが出て、一時避難場所としていつもあけていますよというようなところもやっぱりあるので、ぜひそうしたことも研究しながら考えていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の地元の集会所等々の関係も、もちろんございます。

そして先ほど申しますように、コミュニティー推進協議会の役員の皆様方というのは、イコールじゃないですけれども、地域の総代さんですとか、副総代さんそういった方がお見えになる団体もありますし、当然、自主防災会との役割という部分について、これは協議が必要だろうというふうに思います。

今の集会所を、じゃあすぐ避難所として活用するということになりますと、いざというときですけれども、長く時間がかかる場合に、じゃあ避難物資は届くのかという心配もあるわけですので、その辺はしっかりと協議を進めなければならないというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

議案第54号から58号、コミュニティーセンターの指定管理者について、お伺いをしたいと思っております。

私、災害時には、地域の方々が御利用し、平常時はもう少し幅広く市民が利用しやすいコミュニティーセンターになるべきではないかなというふうに考えているわけですけれども、今回この指定管理者の選定結果というところで、審査の意見というところで、管理・運営状況も良好であると認められるというような審査の意見が出ております。

私もずっと見てきて、議会でも何度も申し上げているんですけども、利用が本当に少ないコミュニティーセンターもあるわけですが、審査においてこういった利用状況について意見が出たのか、そのほかこの審査会で幾つぐらい、どんなような意見が出たのかお伺いをしたいと思います。

それから、あと先ほど真野議員のほうから出たんですが、やっぱりこれから全施設を見直ししていく中で、先ほど公民館のお話も出ました。やっぱりどこに税金を投入していくのかというところは、本当にこの施設の見直しの中でも、補助金も含めて考えていかねばならないなというふうに思っているんですが、やはりこのコミュニティーセンターをきちっと効率よくたくさんの人に利用してもらうためには、やっぱり契約をきちんとすべきであって、市として最低限、こういったときにはこういうことをしてほしいというようなものも含めていくのが指定管理者制度だと思うんですよ。市の方針をきちっと含め、そこでなにか地域の知恵がそこに加わる

というのが指定管理者制度なので、その契約が大変中途半端と言っては申しわけないですけども、とても不十分なものになっているのではないかなというふうに思います。

その点について、ちょっと市の今後の考え方についても伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、審査会の中での意見ということであります。

幾つ出たか、議事録で数えなきゃなりませんけれども、主な意見として議員おっしゃいますように、利用がすごく飽和状態の施設と、そうでない施設との差があるというところの指摘はございました。そういった中で、もっと地域住民への利用に関する周知とか啓発を図るべきではないかという御意見もございました。

その中で、いわゆる各施設に管理人さんがお見えになるわけで何ですけれども、ある施設で、例えば時間で部屋がダブったりした場合に、受付の方々と連絡をとって、その空き状況とかそういったことをその情報提供できないかというような御意見もありました。

いずれにしても、確かにこの差があります。それは事実でございますので、そういったところで見直していくことが必要であるというふうには考えております。

そしてその契約の中で、市の方針をということでもありますけれども、確かに一般的な事柄しか基準的なものしかないのも事実でございます。先ほど真野議員の御質問じゃないですけども、じゃあ、防災という観点で災害が起きたときに、じゃあ指定管理としてどうするのかというこういったことも詰めていく必要があると思います。それについては、今後新しく契約の中に盛り込めることがあれば、盛り込んでいきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○3番（吉川三津子君）

やはりこのコミュニティセンターの使い勝手が悪いところと使い勝手がいいところと差が出てきているなあということを思うんですね。一方で、いろんな活動をされている方々から、施設が満員で使えないという声が届いているわけです。そういったところを、やっぱりこういったコミュニティセンターをもう少し使いやすくすればいい話で、新しく施設をつくる必要もないわけですよ。だから、そういったところの矛盾が大変出てきているので、やっぱり全市的にこの施設のそういった視点での見直しというのが必要ではないかなというふうに思っていますけど、その点について市の方針についてはどうなっているのか、伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

施設の利用状況が飽和状態のところと、それからまだ余裕のあるところ、先ほど説明したとおりですけれども、じゃあ、その他団体が使った場合に、あちらがあいているからという紹介はできます。ただ、1つのコミュニティー推進協議会という地区の団体の中で、じゃあ、例えば申し上げますと、勝幡地区コミュニティー推進協議会が川淵コミュニティーセンターを利用してということは、若干抵抗があるんじゃないかなというふうに考えています。

そういった中で、じゃあ、例えば子供会さんとかこの推進協議会と離れた団体が利用する場合については、議員おっしゃるとおりだろうというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

[発言する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第59号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第11・議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について、質問します。

選定結果の4番目にある任意指定の理由の中で、立田ふれあいの里運営連絡協議会は、施設利用者として農業者、農村輝きネット会員、商工会員が組織する団体とありますが、今後これ以外の団体が協議会に加入することは可能なのか、可能であるとすればどのような手続が必要かお伺いします。

○経済建設部長（加藤清和君）

指定管理者であります立田ふれあいの里運営協議会の規約の中に、協議会の会員は原則として愛西市内に住所を構え、産直会、商工会、農村輝きネット・愛西に加入している者として定めているため、これ以外の団体は現段階では加入はできませんが、当然必要に応じた規約改正等を行っていけば加入は可能だというふうに考えております。

○8番（竹村仁司君）

今のお話の中で、市内以外の団体は加入できないということですが、今、津島天王レストランさんが入ってみえると思うんですけれども、どのような経緯で入られたのかお伺いしたいのと、あと過去5年間の立田ふれあいの里の収益の推移と言いますかね、簡単なもので結構ですので、わかれば教えていただきたいと思っております。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

天王レストランが加入してみえるという御発言でございますが、立田地内に拠点を持ってきてみえるということで、当初立田村時代に加入を当然、商工会に加入をされているということです。加入が認められたという経緯でございます。

また、過去5年間の経緯、収入の経緯という御質問でございますが、繰越金の額でよろしいでしょうか。平成20年度の収支、翌年度への繰り越しをされた金額でございますが、平成20年度が580万373円、平成21年度が342万9,311円、平成22年度が923万4,660円、平成23年度が211万4,843円でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

この指定管理者の選定委員についてお尋ねしたいんですが、この選定委員の皆さんは、当該施設に深く関係のある者というようなことで、これ副市長以外、副市長も関係あると言えば関係あるんですけども、みんな関係がある者というのが選定委員だということで、ちょっと違和感を感じると。選定委員が関係ある者と、この施設。その人が選定すると。本当はもうちょっと違う選定委員のほうがいいような気がするんですが、これはそれなりの理由があるろうかと思うんで、その関係のある者を選んだ理由を1つ明確な点にお答えをいただきたいというふうに思います。

○経済建設部長（加藤清和君）

選定委員の選出につきましては、愛西市立田地域交流拠点の施設指定管理者選定委員会設置要綱第3条に、委員会は委員5人以内を持って組織するとあり、当該施設に深く関係ある者として、4名の方に委員を今現在お願いをしておりますが、その内容につきましては、当然、商工会だとか、農業委員会、農村輝きネット、当然愛西市の副市長、そのほかに道の駅の駅長というのが、当然施設にとって深くかかわるといふ基準の中で、選定をさせていただいております。

○5番（下村一郎君）

いいえ、答えていない。

聞いた内容で答えてください。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

選定の理由でございますが、これは愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例及び愛西市公の施設に係る指定管理者の指定の手續に関する条例施行規則、また愛西市立田地域交流拠点施設指定管理者選定委員会設置要綱に基づいて指定をしております。

○5番（下村一郎君）

だから、聞いておることに答えてもらいたいなあ。

議長、これ2回しか質問できんもんでね。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

そこの組織の中で、第3条委員会は委員5名以内をもって組織する。第2項といたしまして、委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する(1)当該施設に深く関係のある者、その他市長が必要と認めた者ということで、これにつきましては、立田地域交流拠点施設だけではなく、ほかの施設もこういった要綱になっておろうかと思っております。以上です。

○5番（下村一郎君）

もう1回前に。

○議長（加賀 博君）

答弁漏れですか。

○5番（下村一郎君）

いいえ、質問したけれども、答弁をまともにしないから。

○議長（加賀 博君）

質問に対しての答弁漏れだったら、回数にカウントしませんので。

きちっとわかるように質問してください。

○5番（下村一郎君）

答弁漏れも入れておこう。

いいですか。

○議長（加賀 博君）

答弁漏れだったら、はい。

○5番（下村一郎君）

私がお聞きしたのは、当該施設にかかわる者というのが、4名のうち4名ほぼ、あるいは特  
にと言えれば3名ということで、本来はもう少し公平性を保つ選定委員でなければいけないので  
はないかなということ聞いた。

なぜ、これ副市長を除いてほぼ全部当該関係の人を選んだのかというその理由を聞かせてく  
れと言った。

○経済建設部長（加藤清和君）

例えば商工会に加入してみえる商工の推進だとか、産直については農産物の直売だとか、そ  
ういうことに関連しますと、例えば1つの例で言うと、この委員会の中でお話がありましたが、  
残留農薬はどうなるとるだとか、新しく産直の高齢化によって会員を募集したらどうだとか、  
そういうようなやっぱり意見をいただける方が、委員として参加していただくという目的があ  
って委員の選定というふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

いいですか。

○5番（下村一郎君）

ちゃんと答えな。

○議長（加賀 博君）

下村議員もういいですか。

○5番（下村一郎君）

いやいや。頭がそういう頭だからしょうがないもう。個々でやってもしょうがない。

終わります。

○議長（加賀 博君）

再質問いいですね、はい。

ここで、まだ質問者ありますけれども、ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10  
分再開といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

質問を続けます。

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定についてですけど、2点ほどお尋ねをいたします。

1点はこの立田のふれあいの里ですけれども、先ほどは繰越金ということで答弁がありました。売上げや利用者数の変化ですね、過去5年間についてお尋ねをいたします。それから、その中で特徴的なものがあれば紹介いただきたいと思います。

それから2点目は、今後の計画や課題についてですけれども、指定管理者候補選定結果の審査意見の中でも、今まで以上に積極的に事業展開を図ろうとする努力はうかがえると述べられておりますが、日曜日など駐車場がいっぱいの状況も見られますけれども、今後の計画や課題についてどのような考えを持っておられるか、お尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

実績の状況といたしましては、産直のレジ数で見ると、21年度が28万3,331人、22年度が27万8,550人、23年度が26万9,138人とだんだん減少しており、売上高につきましても22年度が3億500万円であったものに対し、23年度が2億9,300万円と、産直だけで1,200万円の減少となっております。

今後の計画や課題につきましては、当然駐車場が狭い等いろいろな問題等もございますので、駐車場の整備等も含んだ中で今後必要な計画というふうに考えております。問題点につきましては、これから10年先を見据えて専門家を含めた実行委員会を立ち上げ、課題の克服をしていきたいと、このように考えております。

○14番（加藤敏彦君）

今、部長のほうから数字が紹介されましたが、平成21年の売上げは漏れていますけれども、そろえるという意味では、わかりましたら紹介いただきたいと思います。これは以前は年々売上げが伸びてきたと。1億、2億、3億というような形だと思えますけれども、売上げや利用者数が下がってきているという原因については、どのようなものが考えられるのかというのと、今、今後の課題の中で駐車場の問題などという形で具体的な紹介もありましたけれども、1つは、特徴としてもマイナス面が出てきたという点についてどのように捉えているのか、どのような原因なのかというのと、今後の計画について少し紹介がありましたけど、具体的な、日程的にどのようにそういうものを進めていくかという点について、再度お尋ねをいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

減少の原因といたしましては、やっぱり午前中というのは産直農産物等もたくさん出ていまして、来客者も多いと。ただ、昼からについては、やっぱり商品数が少ないだとか、そういうような問題もあろうかと思えます。また駐車場につきましても、午前中は盛況ですので、なか

なか入りにくいという問題等もございまして、交通安全等も含んだ中で考えていく必要はあるというふうに思っております。

また、関連の部分につきましては、駐車場の問題につきましては南側の駐車場だとか、東側の、今、蓮見の会等観賞田として利用していただいております部分も含んだ中で、できる事業を考えていきたいなあと、そのように考えております。

21年度実績につきましては、レジ数で28万3,331人、金額で3億500万と……。

〔「それ、22」の声あり〕

21年度の金額が入っていませんね。ちょっとお待ちください。

#### ○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

過去5年間ということでございますが、平成19年から23年度で御報告をさせていただきます。

産直コーナーのレジ客数でございますが、平成19年度27万8,212名、平成20年度28万7,050人、21年度が先ほど申しました28万3,331名でございます。

産直コーナーの販売額でございますが、1,000円以下切り捨てで御報告をさせていただきます。平成19年度が3億1,024万4,000円、平成20年度が3億1,966万円、平成21年度が3億314万8,000円でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○3番（吉川三津子君）

議案第59号：愛西市立田地域交流拠点施設の指定管理者の指定についてお伺いをいたします。

先ほど、下村議員がお聞きになられましたが、途中で諦めてしまわれたんですけれども、引き続きお伺いをしたいと思います。

私は、この指定管理者制度というのは一種の委託事業であります。普通の委託事業よりももっと重く、許認可権を持った委託事業であります。そういった中で、「深くかかわる者」ということが要綱に書いてあるとおっしゃいますが、この「深くかかわる者」というのは、当事者ではなくて、利用者とか、そういったこの経営に深くかかわる者を入れたのでは、これは一種の談合と同じではないかと私は考えておまして、先ほどからコミュニティセンターの指定管理者においてもそうですけれども、やはりもう少し指定管理者制度は一体何だったのかというところの初心に戻らないと、このおかしい選定になってくる。もう、市が最初からここに決めている状況で審査をしている状況ではないかなあというふうに思います。

私としては、こういった消費者を入れたりとか、専門家を入れたり、そうした中で審査をするのがこの選定委員会のあり方ではないかと思いますが、これはこういった指定管理者制度のあり方について企画部のほうが大きな方針を持っていらっしゃると思うんですね。そこがやはりしっかりしていないと、やはり市としての指定管理者制度というのがゆがんでいってしまうというふうに思います。私は、この委員選定は本当に間違っただ委員選定ではないかなあというふうに思っているわけですが、その辺について、間違っていましたとはいにくいと思いますけれども、これは第三者的な委員を入れるのが当然ではないか、そういったところでの御意見

をくみ入れて運営していくのが当然ではないかと思いますが、この指定管理者制度のあり方について、市のお考えをお伺いしたいというふうに思っております。

それから、この交流拠点も利益のほうがちょっと落ちているという話も先ほど出てきたんですけども、先日こちらの関係の方からおかがいをして、市からいただくお金もこれから減らすという話もお聞きしております。この指定管理者との契約において、どのようなことが今回変わっていくのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどからこの立田の地域交流拠点、私も大切な場所であろうというふうに思っていますが、ここの地域をさらに開発していくということですが、私も前回の議会で、この道の駅にふさわしくないこの乱開発をストップしていかないと、お客さんなんか来なくなってしまう。さらに、この残土の置き場とか、そういったものがこの周辺に広がってきているわけです。そういったところも含めて、新しく来やすくするというと同時に、やはりふさわしくないものを建てさせないような努力もしていかないといけないと思います。そういった中で、こういった都市計画マスタープラン、この都市計画というのは開発だけではなく、今まである自然を守るとか、環境を守るという面を大きく持っているわけですが、こういった都市計画のマスタープランも見直しをしながら、そういった都市計画マスタープランのもとに農振の協議会とか都市計画審査会が判断できる物差しをきちんと持っていかないと、ここで幾ら頑張っても、周りがどんどんあんな状況になっていったんでは人は来なくなると思います。その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

まず、私のほうから指定管理者の基本的な市の考え方はということで、お答えをさせていただきます。

今の条例の文言につきましては、当時、先進地等の条例の文言を参考に策定をしておりますけれども、運用については、それぞれ要綱を定め、行っているというふうに考えております。そういった中で、関係が深くというところについては、当然その施設について詳しい方、いわゆるかかわりの深い方という意味での話だと思いますけれども、ただ自分が今まで経験した体育施設等の指定管理の中においても、税理士さんを入れたり、そういった専門的な委員を含めることは運用の中で必要ではないかなあというふうに考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

立田地域交流拠点施設につきましては、指定管理者である立田ふれあいの里の運営連絡協議会に対して指定管理料は支払っておりません。道の駅分の維持管理費については、愛知県と愛西市の協定により愛西市が支払っております。ただ、立田地域交流拠点施設の維持管理については、電気料や保守点検など案分できるものについては話し合っていて決めていますし、土、日の交通整理委員の委託費や産直施設内の冷蔵庫などの保守点検については、指定管理者で支払っていただいております。今後の施設の修繕などがある場合については、話し合っていて負担割合等を決めていくように考えております。

また、都市計画マスタープランの見直しにつきましては、現段階で見直す予定の考えはありま

せんが、立田地域交流拠点施設の周辺の必要な計画は考えていかなければいけないというふう  
に思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、市のほうとして、この指定管理者制度ができたとき、この制度の目的は何だったのか  
ということ、もう一度初心に戻って考え直していただく必要があるのではないかなあという  
ことを1点申し添えたいと思います。福祉のほうもきちんと大学の先生とか、そういった方た  
ちが入ってこういったことを評価しているわけです。

私も今回このいろんな報告をいただいて、駐車場が狭いから売り上げが減っているとおっし  
ゃいますが、駐車場が狭くなっているわけじゃないので、駐車場が問題ではないと思うんです  
よ。多分、売っている物の価格の下げ合いとか、そういったことも中で起きてきているんじ  
ゃないかということ、そう思ったところに、やっぱり当事者では気づかない第三者の  
目というのを持っていかないと、幾らたってもこれはスタートラインからもう1歩アップする  
というところには行かないと思いますので、やはり積極的に第三者を投入して、よりよいもの  
を目指す、今を維持していたんでは多分長続きしない、やっぱりよりよいものを目指すとい  
う意味でやはり第三者をきちんと入れておく必要があると思います。その点について、かなり各  
部でこの指定管理者に対しての考え方がまちまちですので、その辺、市としていま一度統一  
的な考え方を示すようなことをしていただきたいと思いますが、その辺について、もう一度企画  
部長のほうに御答弁を求めたいと思います。

あとは、ぜひ都市計画のほうは早急にしていただかないと、私見てきた感じで、田んぼのほ  
うに残土がかなり入ってきて、山積みになっているところもふえてきておりますので、その点  
はよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今の各部局の考え方ということもありますし、今の委員の選定云々の前に、利用者の方のア  
ンケート等も行っている施設もあるわけですし、そういった声を参考に選定をしていくとい  
うことなんですが、今、議員おっしゃいますように、各部局のそれぞれの目的を持った施設に、  
じゃあ指定管理がどういった形で指定管理をしていくのかというのが、目的がまずそれぞれで  
ございます。例えて言うなら、福祉施設でまず利用料収入がないものの指定管理のあり方、そ  
して利用料を取るところの指定管理のあり方といったものが議員御指摘のとおり、各部局でば  
らばらになっている現状があるかと思います。そういった中で、これは平成19年ですか、市  
としても導入をしてきたわけなんですけれども、2巡目に入ってきております。そういった中  
で、いま一度、私どものほうで統一的な見解は整理をしていきたいと考えております。

### ○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第12・議案第60号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第12・議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について質問いたします。

11ページの19款諸収入、節1雑入の555万3,000円、東日本大震災被災地派遣職員人件費負担金等とありますが、派遣職員の要請は初めから1名だったのでしょうか。また、派遣職員の人選方法、何カ月の派遣になるのかお伺いします。

○総務部長（石原 光君）

今回の人的派遣の関係につきましては、これは当然ながら全国市長会からの要請、これは愛知県知事のほうに要請がありまして、その愛知県知事が愛知県市長会に対してそういった依頼をしたわけです。そうした依頼をもとに愛知県市長会のほうから各市のほうへ派遣要請があったといったような経緯です。

今回の人的派遣の1名につきましては、これは各県市いろんな人口的な規模によって、例えば10万人以下の人口のところには1名派遣してくださいと、こういった割り当てがありまして、その割り当てに基づいて1名を派遣しておるという経緯です。そして、御案内のとおり10月1日から6カ月の派遣期間というのが一つの条件的なものであります。

そして、被災地側からの要望職員の職種が、やはり専門技術、土木技術系が復興に際して必要だという観点から、そういった要望があったわけでありまして、そして、この要望に応えたいということで、じゃあどういった職員を派遣したらいいだろうということで、幹部会でちょっと協議をしまして、各部局に対して希望をとりまして、正直申し上げて。そんな状況の中から、2名の応募がありました。これは技術系の関係でありますけれども、そんな応募の中から職場の人員、あるいは現状等を勘案した中で、最終的には上下水道部の業務課の技術系職員を中長期派遣ということで、6カ月間、福島県広野町のほうへ現在派遣しているというのが経緯でございます。以上です。

○8番（竹村仁司君）

今、6カ月間の派遣ということですが、その間、派遣職員の方と市側と連絡・報告をとり合うようなことはあるのでしょうか。また、先回の派遣終了後の報告会は非常によかったと思うんですが、今回も派遣終了後にはそういった報告会等は行われるのか、お伺いします。

○総務部長（石原 光君）

まず、派遣との連絡ですけれども、大体月2回ぐらいはこちらのほうへ、当然単身で行っていますので、2回ぐらい帰ってくるように、連絡調整ですね、そういったような体制をとっておりますし、派遣職員のほうからはたえず日々の日報といたしますか、今メールでやりとりがきますので、つぶさにそういった現状を私のほう、人事課のほうへ報告をしてくれております。

そんな状況の中で、派遣職員が今こういった状況の中で従事しておるかということとはつぶさに、一応わかっております。

そして、報告会の関係でありますけれども、当然来年の3月に期間を満了して帰ってくるわけでありまして、できるのであれば、そういったケースを持つのも一つかなあと。ただ、補足しますと、実は25年度も要請が来ておまして、これも愛西市1名が割り当てが来ております。当然ながら今回は25年度は1年間、派遣をするようなケースが出てきておりますので、そういったことも勘案した中で、またそういった機会を設けられれば、また設けたいなあというふうに思っております。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

次に、5番・下村一郎議員、どうぞ。

**○5番（下村一郎君）**

2点についてお尋ねします。

今後の補正予算には財政調整基金の繰り入れを約5億円削減して、約3億円を財政調整基金に積むという補正予算が出ております。最終的にはこの23年度の決算を見てみますと、当初152億円から168億円へと16億円ふえておりますが、24年度末の財政調整基金額をどう見ているか、または積立金額はどう見ておられるか、お伺いしたいということが1点です。

2点目は、美和多保育園の耐震補強についてでございます。

以前、私が一般質問でお聞きしたとき、耐震補強未実施の施設に美和多保育園は入っていないかと思いましたが、なぜ耐震補強ですか。市江保育園や美和多保育園が県や市の補助で耐震対策がされておりますけれども、その他の施設の耐震対策は大丈夫でしょうか、お伺いします。

**○企画部長（山田喜久男君）**

まず初めに、私のほうから財政調整基金と繰越金の関係についてお答えをさせていただきます。

今回の補正予算で財政調整基金からの繰入金の減額と積立金の計上につきましては、普通交付税の交付額の決定によりまして、私ども予算額より多くいただけるということでの計上をさせていただきます。そして繰越金につきましては、全額、今回計上させていただきました。そういった中で、まず収支の均衡を図るため財政調整基金からの繰入金を減額させていただいたことと、地方財政法第7条の規定によりまして、いわゆる前年度剰余金が出た場合の2分の1の積み立てという規定の中で積立額を計上させていただいたものでございます。

そして、24年末の残高見込みということでございますが、今回の12月補正までの予想ということになれば39億1,000万ほどを見込んでいるわけですが、御質問の趣旨でもありましたように、23年度の繰越額というのは非常に少なく、約6億ほどの前年度繰り越しでございます。これは年度末のいわゆる資金繰りですね、これが非常にうまくいった例でございます。一時的にこの資金不足になった場合に、財政調整基金から繰り入れを行って運用をしますけれども、それが繰越金へカウントされることもございます。ただ、そういった中で、今後10億円以下の繰越額を目標に会計室と協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろし

くお願いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず耐震補強、今回のケースでございますが、実はもともと給食調理室であったわけですが、新しく給食調理室を建てましたものですから、こちらのほうは職員が専用で事務処理等をする部屋ということで使っておりました。したがって、職員のみのご利用でございますので、そこまでの耐震はということで進んでいるというような状況でお答えをしたものでございます。今回は、県の2歳未満児の設備基準で匍匐室が幼児1人当たり、従来ですと1.65平米というところから3.3平米ということで解釈を変えてまいりました、県が。そういう関係で、保育室が少し不足することがありまして、こちらが職員専用の部屋でございましたけれども、そういった部屋に改造するというようなことも含めて耐震診断をした結果、補強が必要であるということで、お願いをすることになったものでございます。よろしくお願いたします。

あと、他の施設でございますが、あと1つの保育園が耐震が未実施という状況でございます。よろしくお願いたします。

#### ○5番（下村一郎君）

それで、お尋ねをしますけれども、財政調整基金は合併時に44億円あったわけですね。で、23年度末で53億円ということで、財政調整基金については余り大きくは伸びていないと思えます。これは今後、財政調整基金を一般財源として繰り入れながらやっていくという面で、合併10年度が近づいてきておるわけですが、この財政調整基金への積み立てということは、今後非常に重要ではないだろうかという気はします。だから、いわゆる基金全体で一般財源を使えるものの、積立額は一定額は必要だということは思いますが、その点についての考え方をひとつお聞きしたいのと、来年4月に市長選挙がありますが、予算編成は現在行われておると思えますけれども、どうされる予定ですか。この点をお伺いしたいと思います。どういう編成をされるのかということですね。

それから、2点目の問題ですけれども、1園が耐震補強されていないということで、これは60名ぐらいお見えだと思うんですけど、これは手を打たないと、ほぼこれで保育園、幼稚園関係は耐震補強が済むと思うんですけど、ちょっと心配ですね。その他の施設もあるかもわかりませんが、以前私が一般質問でお聞きしたときは、この園については余りちょっと聞いていなかったもんで、そういう点で今後どうされるのか、県や市がどのように援助していくのか、その点についての御見解をお聞きしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、財政調整基金の考え方についてということでございます。

議員が御指摘のとおり、合併時から数字を御紹介いただきましたけれども、ここの中で、実は庁舎のときにも御説明申し上げましたけれども、法的には前年度の決算剰余金の2分の1以上を財政調整基金へという規定がございます。それで、本来2分の1以上ですので、剰余金を全部財政調整基金へ繰り入れてもいいわけなんですけれども、庁舎の建設が予定されているところの中で、公共事業整備基金のほうにも、この剰余金のほうを回ささせていただきます

たので、議員がおっしゃいますように伸びというのが余りなかったということになろうかと思  
います。

そして、来年度予算の編成方法ということでございますけれども、骨格予算ということで現  
在進めております。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

耐震補強の補助金につきましては、子育て支援対策臨時特例交付金、安心子ども基金といっ  
たものを利用して耐震補強をするわけでございますが、実はこの整備の対象施設が設置主体と  
して社会福祉法人、学校法人、公益社団法人等、そういった公の施設といいますか、公の法人  
等に限定されているという状況がございます。先ほど申し上げました保育園につきましては、個  
人立の施設でございまして、全額そちらのほうで負担をしていただく補助の対象外ということ  
になりますので、資金面で全部個人の方で負担していただくというような状況があります。

私どもといたしましても、毎年県の指導監査に合わせて一緒にお邪魔して、いろいろお話を  
させていただくわけですけれども、そういったときにも耐震工事を施工するように県とともど  
もお話をさせていただいておる状況ではございますが、今のところまだいい返事はいただけ  
ないと、そういうような状況ですので、引き続いて先ほどもおっしゃいましたように、園児はま  
だおりますので、私どもとしても引き続いて指導をしていきたいと、そんなふうに思っており  
ます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、21番・山岡幹雄議員、どうぞ。

#### ○21番（山岡幹雄君）

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について御質問させていただきます。

13ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、19節の負担金、補助金及び交付  
金にコミュニティーFMの放送開局施設事業補助金の補正が組んであります。

それでお尋ねしたいのは、このコミュニティーFM施設事業に参加された経緯と、今、防災  
行政無線の整備を市のほうは計画をしてみえますが、市としての防災関係の無線関係はどう  
いうふうになれるのか、その辺お尋ねいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、コミュニティーFMの関係についてお答えをさせていただきます。

まずもって参加した理由でございますけれども、これは御承知のとおり、まず阪神・淡路大  
震災とか、それから平成16年度の新潟県中越地震、そして近々では平成22年3月の東日本大震  
災ですか、こういった災害にもコミュニティーFMを使ったFMラジオ、こういったのが大き  
な役割を果たしたという実績があるということをお聞きしております。

そんな状況の中で、いわゆる海部地域で今回取り組むわけでございますが、海部地域7自治  
体ですね。この海部地域というのは、行政的なことも含めまして従来から結びつきが深い地域  
でもあります。そんな状況の中から、いわゆるこの地域内における情報の一元化、あるいは共

有、一体性を図るために、これは首長会でありますけれども、そういったコミュニティーFM放送を開局してはどうだと、こういった発案が平成23年の8月ごろだと思ったんですけれども、そういった中で発案されまして、今日に至っていろいろ協議がされてきたという経緯でございます。そして、当然コミュニティーFM放送が開局するとなれば、愛西市といたしましても、その海部地域7自治体で取り組むわけでありますので、当然経営負担の軽減というメリットもありますので、この開局に向けて同一歩調で参加をしたというのが経緯であります。

そして、防災行政無線との兼ねあいでありまして、いわゆる防災行政無線もコミュニティーFMも、それぞれ特性があるというふうに思っております。いわゆる双方が互いに補完し合う形で、防災情報としての役目というものを果たすといえますか、そういった視点に立って活用をしていけるのではないかなあというふうに考えておりますので、今回そういった目線の中で、できる限り整備されれば活用していきたいなあというふうに考えております。以上です。

## ○21番（山岡幹雄君）

ありがとうございました。

実際、市のほうの方針が何か私から思うと、急に防災行政無線もここ数年来、急に決まったということで、このコミュニティーFMも決まったと。それで、市のほうも防災メールのほうもやってみえるわけですが、実際、防災行政無線ですと維持費もかかってきます。それでまた、コミュニティーFMも個々に携帯のラジオを整備しなければなりません。再度お伺いしますが、市はこの防災に関してのそういう情報発信をどういう形でやるのか、実際、民間の放送もAM、FMもございます。いろいろな方法があるんですが、市民としてどちらの情報を主としていいのか、またこれはいろいろ御負担がかかってきますので、先ほど言いましたように、市の防災に関する資金ですね、今回これは補助金としてお渡しされて、ずうっと多分継続されると思うんですが、防災行政無線もこれは整備として相当負担がかかってくると思います。その辺の方向性をもう一度お答え願えますか。

## ○総務部長（石原 光君）

確かにおっしゃるように、1つものを整備すれば当然それにかかる維持管理費を含めて経費はかかってまいります。ただ、防災の関連についてはいろいろな御質問をいただきました。私どものスタンスとしては、確かに防災行政無線、同報無線も今回一応予算として計上させていただいております。従来から私ども市の考え方としては、1つの防災的な手段で、全部皆さん方が理解していただければ一番いいんです。ですけれども、この防災という面で考えれば、いろいろな媒体を使った中で防災情報というものを提供していくというのも一つじゃなかろうかなあというふうには考えております。1つではなくて、いろいろな組み合わせがあると思います。広報紙でもしかり、それから今おっしゃったメールもそうです、それからホームページもそうです、いろいろな媒体を活用した中で、市民の皆さんに、より早い、よりの確な情報を流すというのが必要ではないかなあという考え方でおります。以上です。

## ○議長（加賀 博君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

### ○13番（真野和久君）

今、山岡議員のほうからFMに関する質問がありましたけれども、私もこのコミュニティーFMに対して質問を行いたいと思います。

今回、コミュニティーFMが来年4月からの運用ということでありまして、市としてどういう形でコミュニティーFMにかかわっていくのかということと、今後の費用負担やなんか、あるいはそのかわりの中でいけば、例えば地域情報の放送など具体的にどういうふうにしていくのか、そうした協議がどういうふうに行われているのかということの説明をしていただきたいと思います。多分、今協議をされている中で、番組とか放送内容とかも含めましていろんな協議がされていると思うんですが、残念ながらそういったものが我々のところには何も伝わってこない。で、予算だけがぼんと出てくるということでは、やはり問題があると思いますので、その点をきちっと説明をお願いしたいというのが1つです。

それから2点目は、災害時の情報提供については、先ほど推進協議会との関係も話をしましたけれども、当然、災害情報の一媒体として利用していく以上は、クローバーテレビ等の関係でいけば、当然防災協定とかを締結しながら、具体的に災害地にどのような情報を流してもらうのかということについてが具体的にになってきますので、その点についてが2つ目の質問です。

あとはコミュニティーFMですね、市として一応利用してもらいたいということであれば、やはり市としての市民に対する周知というようなことですね。あと、どんな形での利用を想定しているのかについての答弁を求めたいと思います。

### ○総務部長（石原 光君）

先ほどの山岡議員さんのほうにもお答えしましたように、今回海部地域7自治体でこのコミュニティーFMに取り組むわけでありまして。そして、旧来からのこの海部津島地域、この特性というのは、合併になっても、現状としてはそういったようなコミュニケーションというか、一体性というか、そういう協調性が図られるような地域だという捉え方をしております。そして、当然ながらそのコミュニティーFM放送が開始されれば、その特性が十分発揮されるのではないかなあというふうには思っております。そして、それがひいてはその公共の福祉の増進に寄与するものであろうという考え方を持っております。ですから、そういった考え方、一方ではその災害ということも目的がありますけれども、そういった地域内の行政情報ですか、いろんな情動的なものに活用できるのではないかなあというふうには思っております。

そして、経費の関係でありますけれども、事業主体につきましては西尾張シーエーティーヴィ（株）でありまして、初期費用と運営費用について、それぞれの7自治体が財政支援を行うという仕組みになっております。そして、これは補正予算でもお話をしましたように、開設当初の設備投資、初期費用ですね。これが全体で8,200万円で、開局後の運営に必要な経費は4,500万円ということで現在積算がされております。そして、このうち7自治体の初期費用に対する支援は5,700万円、運営費で2,250万円を支援するという協議がされております。そして、各自治体の負担額につきましては、初期費用、運営費用ともに均等割、それから人口割、面積

割をもとに案分されて、それぞれの各市町の負担金が決定されるというような案分になっております。

そして、開局されるとどんな地域の情報が流されるんだというお話でありますけれども、基本的には放送時間は24時間放送ということでありまして、番組の内容といたしましては、報道番組、生活情報番組、行政情報番組、娯楽番組、教養・教育番組というものがそれぞれ編成されて、その時間帯によって放送されるというふうに聞いております。自治体に関係いたします行政情報番組につきましては、特に市議会に関する情報とか、市からの地域住民へのイベント等への告知、それから広報に関する内容が盛り込まれているということも聞いております。これは毎日朝、昼、晩3回、おのおの10分程度放送がされるというふうに聞いております。

災害時の関係でございますけれども、当然発生時の緊急放送や発生後におけるライフラインの被災、あるいはその復興状況、それから生活物資の供給情報、道路・交通情報等を迅速に市民の方に提供するというような内容になっております。なお、御承知のように海部管内は既に防災協定を管内自治体は結んでおりますので、そんな中で、今後は市担当者でコミュニティーFMの放送内容等について、これから担当者レベルで協議をしていくというような段階であるというふうには聞いております。

そして、当然ながら市民の皆さんへの周知でありますけれども、この放送局につきましては、25年の4月開局予定でありますので、今後、広報、ホームページを通じてその効用を市民の方にお伝えしたいなあというふうに考えております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

今回こういったコミュニティーFMをやられて、当然、災害時の情報発信としてはさまざまな媒体が必要だというのは当然そうですし、そうした中でやっていくことが大事だと思いますけれども、まず最初に日常的なことに關しても、先ほど10分程度で1日3回という話でありました。ちょっと聞いたところでは、いわゆる入力によって音声出力でそのまま話していくやつというんでしょうか、そうしたので行われるというような話で、音声出力の關係でその情報が流れるというような話も聞いたんですけれども。中身としては、今ケーブルテレビで行われているような中身を音声で伝えるというような話ではないかとは思いますが、なかなかそうしたのというのは聞き取りづらいというのとか、あとやっぱり音声だと視覚情報とは違うので、かなり注意して聞いていないと、よくわからないというようなことも出てくるんですよね。そういう意味で、まず1つは日常放送の問題として、いかに聞いてもらうのか。当然、市としては行政情報が一番重要ですので、その点をやはり具体的にもうちょっとうまく検討していかないと、やっぱり大変じゃないかなあということが1点懸念されるので、そのあたりの検討について。

それから、先ほど24時間放送と言われていましたが、ケーブルテレビ会社として独自に番組をつくるのはどの程度あるのかということがあるんですね。その中に行政情報とかがどういう形で入ってくるのかということが、やはり聞いてもらうためにはそうしたことが必要になってくると思いますので、その辺をやっぱりどう考えるのかについてが2点目の問題です。

それから3点目として、先ほど言いました防災、災害時はどういうふうに具体的に流すのかという問題は、緊急情報をどう流すのかについては、多分緊急情報でばあっと流すんだと思いますけれども、例えば災害が起きたときに、市民に対する災害時の長期的な中での放送のあり方というの、ある意味垂れ流しのやられると非常につらい。特に、7自治体ありますので、7自治体が全部入ってくるわけですね。その中で、いかに必要な情報を得てもらうのかということは、かなり工夫をしていかないと大変じゃないかなあと。やっぱりなかなか聞いてもらえないということにもなりかねない部分もありますので、そうした点も含めた協議というのをぜひともやっていただきたいと思うんですが、その点についてどのようにうかがっているか。これは先ほどからの話ではありませんが、やはり媒体は幾つか必要なんですよ、絶対に。それは、1個で集中して何でもかんでもやればいいんですけど、そんなのはだめになった場合どうするかという話になっちゃいますので、いろんな種類のいろんな形の中での広報、媒体だって必要なんです。だからこそのいろんな形の中でのそれぞれの性格的な位置づけというのが必要なわけですね。だから、FMであればラジオを持っている人だったら誰でも聞けるという、ある意味非常にケーブルテレビのテレビ中継よりは幅広く聞いてもらえるということがあるんでしょうけれども、やはり音声的ないろんな制限というのものもあるし、それから市の流している防災無線における広報との関係とか、やはりそうしたものを含めながら、ここにはこうしたことを中心にやってもらいたいというのがあるということを検討する必要があると思うので、そうしたところをどういうふうに考えていくのかについて、答弁をお願いしたいと思います。

○人事秘書課長（伊藤辰明君）

御質問にお答えさせていただきます。

コミュニティーFMにつきまして、担当者のほうと西尾張シーエーティーヴィ（株）と会議、打ち合わせ等は数回行っておりますが、ここまで行ってきた協議は、主に負担金とか、今後にかかる運営費用に係る負担のことが主でございました。

放送の内容につきましては、先ほど議員がおっしゃられましたように、一つの手段として、今ケーブルテレビで行っております文字情報、データ放送の音声化ということもございます。今後、番組の内容とか、そういったことについては、ことしの12月末にもまた担当者との打ち合わせがありますが、そういったところと回を重ねる中で詰めていきたいと考えております。

また、番組の内容でございますが、行政情報番組のほかに、今メニューとしては報道番組とか、生活情報番組、娯楽番組、教養・教育番組等がメニューとして予定をされております。

先ほど言いました、防災行政情報の緊急の発信につきましても、今後、担当者で協議をさせていただくつもりでございますし、またテレビ放送でも西尾張シーエーティーヴィ（株）には番組審議会というのがございますので、そういった委員の中からの御意見も参考にして、放送の内容の充実を図っていききたいと思います。

○議長（加賀 博君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第60号：平成24年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について、3点ほど質問させていただきます。

コミュニティーFMについていろいろ質問も出ましたが、私は今後の見通し、やはり負担がふえていかないかというところの運営の見通しについて、お伺いをしたいというふうに思います。

これはクローバーテレビが主体でやられるということなんですけれども、やっぱりスポンサーがつかないと多分経営というのが大変厳しくなって、どこのコミュニティーFMもなかなかスポンサーがつかなくて、市の持ち出しがふえているというのが現状ではないかなあと考えています。このスポンサーの見通しはどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

そして、またこういった見通しとずれてきた場合どうなっていくのか、7つの自治体も絡んでいるので、やめるのもなかなかやめられないという状況に陥っていくと思いますけれども、そういった面について、どんな考えをお持ちなのかお伺いをしたいのと、それから、やはりこういったものをやると、職員の担当というか、仕事もふえていくと思いますけれども、そういったコミュニティーFM、クローバーテレビへ払う負担金のほかに、こういった市としての人手とか負担がふえていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、民間保育所の運営費の関係で、保育園の耐震化、これは立田のころからずうっとやっている問題ですけれども、耐震化をやられていないのは立田北部の幼稚園が1つになりました。ここは法人ではなく個人経営ということで、補助金もなかなか使いにくいという状況があります。しかし、法人にはなりたくないということで、耐震の結果も一番危険なランクにあるのが現状ではないかと思いますが、これを取り上げてきてから私も長くなるんですけれども、今の園とのお話、方針についてお聞かせいただきたいんですね。市として保育園のほうに運営費を払っている以上、何かあったときに市は関係ありませんということとは言えないと思うんです。その点について何かあれば、市も責任が問われる立場になっておりますので、今の状況、耐震に対してどうしていくかというところの現状について、お伺いをしたいと思います。

それからもう1点、障害児通所給付費が増額になっておりますが、自立支援法ができて、こういったサービスを使われる方がふえてきているのであろうというふうに思っておりますけれども、こういった利用状況、先日こういった形でふえてきているというデータもいただきましたけれども、そういった利用状況に対して市としてどのような評価をしているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、私自身この障害児の福祉については、発達障害について日常もいろいろ活動をしているんですけれども、やはりこの発達障害のグレーゾーンに対して、縦割りゆえに十分なケアができていないということを感じているわけなんですけれども、新庁舎建設後、子ども課が果たす役割はどう変わっていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、スポンサーの関係でありますけれども、今現時点で聞き及んでおる範囲でしかちよつとお答えできませんけれども、当然そのスポンサーは企業努力として当たり前のことであ

りますので、今後スポンサーについては、クローバーテレビのほうが営業活動等をしながら客集めに努力するという形になるのではないかなあと、当然やってもらわなければいけないというふうに思っています。現時点で何社スポンサーがついたということは、今の段階ではちょっと、今後のことですので、具体的なことは申し上げることはできません。

それで考え方ですけども、そういったスポンサーが見つからなかった場合、ずれてきた場合にどうなるんだという話であります。私ども今回この経緯に至る中で、クローバーテレビというのはテレビ放送と今回のFM放送網と2つになるわけですね。ですから、井じゃなくて、きちっとその経理は明確にせよと。当たり前のことです、これは。ですから、その経理区分を明確にせよということも当然進言をしておりますし、先ほど申し上げました初期設備は別でありますけれども、今後の運営費を支援していくわけでありまして。ですから、当然そういう企業努力というものは十分発揮した中できちっと対応せよと、こういった話もしております。

そして、当然そういったものが将来的にずれてきた場合どうなるんだという話であります。それは当然7自治体で、また首長、あるいは担当者の中で、じゃあ今後どうするんだという協議は当然されるべきではなかろうかなあというふうに考えおります。

そして、その職員の負担になるのではないかなあというお話であります。事業主体はやっぱりクローバーテレビでありますので、開局したからといって、特段その職員が負担になるというようなことはちょっと考えられないんじゃないかなあ。ただ、情報提供的なものは、当然それは提供すべきであろうという部分で、そういった情報提供については努めていくということが考えられるんじゃないかなあというふうに思っています。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

まず、保育園の耐震補強の関係でございますが、質問の中でも述べられましたように、私ども関係者とお話をさせていただいておりますが、先ほどもおっしゃいましたように、法人化をすることも拒否をされておられますし、耐震補強についてもなかなかいい返事がいただけないということでございます。先ほどもお答えさせていただきましたように、県市両方で今後も引き続き説得をしていきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

それから、障害者のサービスの利用の関係でございますが、今多く質問がございましては生活支援、介護等に困られた方、それから就労支援、働きたいという方、そういった相談があるわけでございます。施設入所的な生活介護もふえておるわけでございますが、それ以外にもそういった障害を抱えた方が住みなれた地域で生活していただくために、ヘルパー派遣等の居宅介護、それから自宅で生活することが困難な方に対して共同で生活を営んでいただくための共同生活介護、ケアホーム、グループホーム等の関係でございますが、そういったものもふえておりますし、それから就労に必要な知識や能力向上のための訓練、職場実習などを行うための就労移行支援ですとか、就労継続支援、いわゆるもとの作業場という関係ですね。そういったものがふえてきておるわけございまして、やはり障害のあるなしにかかわらず、地域での生活をしていきたいという、そういった意識づけがなされてきているのではないかなあというふうに評価をしているところでございます。

それで、もう1点の子ども課の関係でございますが、新庁舎の統合にあわせて計画をしておるわけでございますが、現在、新たな幼保連携型の認定こども園の創設、こういったものを受けて、子ども課の設置を検討しておるわけでございますが、障害を持つ方への支援としては、現在社会福祉課が担当しております、そういった点も組織再編に伴う検討につきましては、今後の課題であるというふうに認識をしております。

### ○3番（吉川三津子君）

では、再質問させていただきます。

これ進んでいるということは、今、現在クローバーテレビが試算しているスポンサーによる収益ですね、それが市として、それだけぐらいは得られるだろうという判断があるから、私は進んでいるだろうというふうに思うんですけども、私、これをなぜ言うかということ、これを始める前にクローバーテレビさんがいろんなところを回って、このコミュニティーFMを応援していきますというような署名をかなり集められた経緯がありまして、それを何のために使われたのかちょっとわからないんですけども、そういったもの全てがスポンサーなり何なりというわけではなく、安易に調べられているので、その辺の甘さがあるものですから、その辺はきちんと今のスポンサー収入として上げられていると思いますが、それが妥当かどうかという審査、その辺までされているのか、お伺いをしたいと思います。これは本当にどこもが支出が膨らんでいくというところでかなり厳しい状況にありますので、確認をさせていただきます。

それから、あと立田の保育所の関係ですけども、本当にぜひ頑張っていたきたいなあとというふうに思っています。建ったのが昭和30年代に、多分それも古い木で建てられたものと聞いておりますので、その辺のところ、現に園児が60人、70人ですか、いらっしゃるという中で、市の責任としてこのままでいいのか、やっぱり愛西市の子供たちの命を守るというところで、やはり補助金制度に、法人以外は補助金が出ないという仕組みがあるようですけども、そういったところも一度、県とか国とかに直接かけ合うということも、私はこういう問題があるからどうにかならないかというところの動きをしていくべきではないかというふうに思っておりますし、私はこれはどうしようもない話ではなくて、ちょっと私法律も調べました。児童福祉法の関係で第45条の規定に基づき厚生省令というのがあって、その中に児童福祉施設最低基準というのが定められているんですね、それをもとに、また厚生労働省告示というので、保育所保育指針というのが定められています。その中で、やはり災害や事故の発生に備えということで、適切な対応を図ることが示されているわけですので、これは罰金とかそういうのに当たるわけではありませんが、保育所の保育指針の中で、災害とかそういった発生に備え、こういったものを運営していくんだということも書かれておりますので、こういったいろんな今まで出されてきた国からの方針等もぜひ園のほうに示していただいて、粘り強く動いていただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いをしたいと思っております。

それから、あと子ども課の設置については、私自身グレーゾーンの親さんたちが、学校に入る前では市の社会福祉のところ、学校へ入っちゃうとまた縁が切れてしまっというということで、また新たにゼロから説明をしなければならない、窓口が変わっていくということが私は大変問

題であろうと思います。やっぱりゼロ歳から18歳までの子供、児童と呼ばれるデータについては1カ所できちとここに来れば全部相談ができるというような体制をつくっていただきたい。市民からは窓口が1つ、中は連携しているという形をぜひこの子ども課をつくるに当たって、達成いただきたいなあというふうに思っています。親さんたちは本当に深刻なんです、どこに行ったらいいのかわからない。市としてはここでやっていますよということはわかりますけれども、市の職員からは、何々課はこういう担当ですということを職員からはわかりますが、市民からはとても見えにくくて、発達障害なんか特に年齢が上がればもう固まってしまって、本当に対応が遅くなればなるほど社会に出ることが難しくなっていくしますので、そういった面でぜひこういった子ども課の設置によって、こういった窓口の一本化になるような子ども課の方向を出していただきたいと思います。これはひとつお願いですので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○総務部長（石原 光君）

2点目のスポンサーの収益があって、企業努力として収支が合って、当然そのまま一応その妥当性として、そういったことを見据えた中で参加をするというのも一つの考え方ではなかろうかと、おっしゃるとおりであります。ですけれども、今、現時点で私ども手持ちの資料の中に東海通信局のほうへ事業申請に当たっての、当然ながらその事業収支である向こう5年間の収支という見積もりは手に持っております。その中を見ますと、議員がおっしゃるような、例えばスポンサーの収益がこれだけありますよという細かい部分の収支というか、数字的なものはちょっと把握しておりません、残念ながら。ですけれども、先ほど申し上げましたように、当然ながら収益増収を当然企業努力としてやってもらわなきゃいけませんので、当然ながらそういった、今後先ほどの番組放送も含めた中で、災害情報をこれから詰めていく中で当然肝心なことでありますので、運営費を出すということはね。ですから、そういったものもクローバーテレビのほうに一応資料提供しながら、また機会があれば皆さん方のほうに提示していきたいなあというふうに考えておりますので、その点御理解いただきたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほどの耐震の関係でございましてけれども、園としても最低基準等にあります避難訓練、そういったものはきちんと実施をされておられるようで、それは確認をさせていただいておりますが、いかんせん建物がというところがございます。引き続いて園と話し合っていきたい、そんなことを思っております。

それから子ども課の関係、先ほどもおっしゃられましたように、学校へ行くと切れてしまうというそういった問題がありまして、私どもとしても自立支援協議会のほうで「サポートブック」というものをつくりまして、子供さんの生育歴、あるいは保育をした状況、教育の記録、そういった記録を1冊にまとめて子供さん自身が持って、それを持っていくとどなたでもわかるような、そういったものも工夫をいたしましておりますので、引き続いてそういった切れ目のない支援ができるような体制づくりを検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第61号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第13・議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第61号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてお尋ねをします。

11ページで報酬委託料、特定健康診査等実施計画策定、委員報酬と委託料がありますが、これは説明では職員が作成するための減額となっておりますが、なぜ変更になったのか、経過について説明をしていただきたいと思えます。

それからもう1点は、9ページの保険給付費、療養諸費で一般被保険者療養給付費が4億円の増額補正、それから退職被保険者等療養給付費が5,000万円の増額補正で、一般のほうは増加が9.7%、退職のほうは増加が12%で医療費がかなり伸びている状況だと思えますが、その理由についてお尋ねします。また、医療費増加に対する対策についてどのように考えているかお尋ねをいたします。

○市民生活部長（五島直和君）

まず1点目の特定審査等の策定委託を直営にした経過でございますが、第2期の計画の骨子としましては、国の指針や県よりの情報等を取り入れまして、特定健康診査等を効率的かつ効果的に実施していくというための計画でありました。そうしたところ、本年度、国のほうから指針が示されました。それを見届けました後に、内容的に最低限定めておくべき事項を明瞭かつ簡潔に整理するということが重要であるというふうなふうに考えました。そして、計画書の中身は重点を押さえた簡素な計画とし、成果物におきましても直営で作成することということにいたしました。そのような観点から、職員により作成可能と判断し、保険年金課の保健師2名を中心に作成することといたしました。

2点目の保険給付の増額の関係でございますが、平成24年度の予算の作成時におきましては、当然平成21年度、22年度の決算と23年の途中までの状況を見ながら、また伸び率なども考慮しながら予算を組み立てておりました。平成24年度も医療費の伸びが、考慮はしておりますが、23年度の決算で保険給付が大きく伸びました。こうしたことが影響し、現時点におきましても今年度も高い状況で医療費の支払いが見込まれます。

保険給付費につきましては、国保連合会で各医療機関からの請求を取りまとめまして、内容

等を審査された後に保険者のほうに請求書が参ります。保険者といたしましては、医療費の支払いというのはおくらせて支払うということができませんので、今後予想される医療費の増加等に対応するためにも、今回、保険給付費の補正をお願いするものでございます。

また、医療費の伸びを抑えるために、抑制の方策ということでございますが、国保会計の健全化のための方策といたしまして、当然医療費の抑制というのは大きな課題であるということは承知しております。現在でございますと、2カ月に1回と年6回の医療費通知等を出させていただいておりますが、ふえ続ける医療費を少しでも抑制するためには、日ごろから健康診断や各種健診を積極的に利用していただき、病気の予防や早期治療に心がけていただくような啓発が必要であるというふうで考えております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

1つ目の特定健康診査の実施計画の策定ですけれども、当初予算では、これは委託という形の計画が自前でできるようになったということはよかったんですけど、今説明の中で、国の指針が出て、簡素なものをつくったということですが、1つはこの国の指針がいつ出たのかというのがポイントのような気がします。もう少し詳しく説明していただきたいと思っております。

それから、医療費の伸びですけれども、この医療費の伸びというのは愛西市が特に多いのか、平均と比べてどうなのか、しょうがないものなのか、何か特別な事情があるか、そういう点がちょっと本当に聞きたいところなんですけれども、伸び率が多いということをおね。

それから、医療費の増加に対する対策で、以前ジェネリック医薬品を積極的に使うということが議会の一般質問でも提起ありました。資料として全国市議会旬報というのが議員のところに来ておりますが、11月15日付で広島県呉市の医療費削減のことが紹介されておまして、ここでは1つは医療費の電子レセプトを積極的に使う、ジェネリック医薬品促進通知サービスという事業を行って、例えば平成23年度だと3,000人の方にジェネリック医薬品を使えばもつと医療費が下がりますよということで、3,000人の方に通知をして、1億2,398万円の削減ができた。個人分としても3,791万円削減できたということが紹介されておりますが、先ほどの部長の紹介でいくと、医療費がこれだけ一人一人かかりますよということで、ただ結果の通知だけで、それに対してジェネリックを使えば市の医療費も削減できるし、個人としても、これを3,000人で割りますと、1人年間1万円以上の医療費削減になっておるわけで、両方が得をするということが紹介されておりますが、そういうものを検討とかしていくべきではないかと思っておりますが、その点についてもお尋ねをいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

1点ずつお答えをさせていただきます。

まず特定健康診査の国の指針の関係でございますが、これは本年の10月ごろにたしか来たような記憶でございます。それを受けまして、先ほど申しましたように中身の精査をいたしまして、直営というふうで判断させていただきました。

それから、医療費の伸びについて、愛西市独特なのかというような御質問でございましたが、こちらにつきましては、1つの例といたしますと本年7月診療分で全国市町村国保の医療費が

出ております、データが、前年の同月比で3.6%の増加、また1人当たりの医療費としては5.0%という増加を示しております。当市におきましても、今回ですが高額療養費等の増加も見込まれ、それがやっぱり一般の療養給付費のほうの影響にも及んでいるというようなふうで理解をしております。

また、ジェネリックの医薬品の関係でございますが、当然以前からそういうような他の議員からも御指摘を受けております。それはぜひ今後とも推奨していきたいと思っておりますし、本算定が終わりました納税通知書のほうをお出しするときにも、国保のガイドの冊子というのにそういうジェネリックの活用についても明記してあるようなものもお出しはしておりますが、今後ともそういうような活用を推進していきたいというふうで理解しております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第62号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第14・議案第62号：平成24年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第63号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第15・議案第63号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第64号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第16・議案第64号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第17・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第49号から議案第64号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。また、各常任委員会の開催日程は、先般、配付いたしました会期予定表のとおりで行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、消防長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○消防長（横井 勤君）

貴重な時間をいただきまして、申しわけございません。

今回、通信指令事務協議会で吉川議員の御質問にお答えできなかった部分で、事務を執行いたします海部南部消防組合に情報公開できるかということですが、情報公開条例が制定されておりますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月13日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後0時28分 散会

